

2025 年6月 13 日

第27期 総 会 議 案 書

キ ャ ブ ネ ッ ト ・ み や ぎ
子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ

第27期 議案書

目次

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	1 p
第26期 活動報告	・・・・・・・・・・・・・・・・	3 p
第26期 収支報告書	・・・・・・・・・・・・・・・・	15 p
監査報告書	・・・・・・・・・・・・・・・・	17 p
第27期 活動計画	・・・・・・・・・・・・・・・・	19 p
第27期 収支予算書	・・・・・・・・・・・・・・・・	21 p
役員名簿	・・・・・・・・・・・・・・・・	22 p
規約	・・・・・・・・・・・・・・・・	23 p

は じ め に

代 表 村 松 敦 子
(2025.6.13)

1、身近ではコロナや季節型インフルエンザなどの油断できない感染症の脅威そして異常な物価高の進行にさらされ、目を世界に向ければ、2022.2からのロシアのウクライナへの侵攻そして戦争、2023.10パレスチナガザ地域の戦争、これに加えて、トランプ政権下のアメリカは本年1月3日に南米ベネズエラに大規模な軍事攻撃を行って大統領を交代させ、2月28日からは（日本に異常な物価高という影響をもたらしている）イスラエルとともにイラン爆撃を開始し、イラン戦争もいつ終わるかわからない状態になっています。戦争状態下の子どもたちにとって、戦争という環境はそれ自体が虐待環境です。私たち大人は第2次世界大戦の教訓を忘れ去ってしまったのでしょうか？

2、キャプネット・みやぎの26期（2025年4月～2026年3月）の活動報告です。

- ① 電話相談は468件（新規17件継続451件）です、一日2件のペースです。相談体制は2人体制ですが、体制維持は厳しく、一人対応や休止と隣り合わせの状態です。
- ② 個別支援は低調で、ここ数年来同じ状況が続いています。
- ③ 母親グループは、新規加入はなく、延べ50名の参加で、1から3名の参加で推移しました。
- ④ 予防活動「楽になりたい子育て講座」（連続6回の講座）は、東北労働金庫様からの「くろうきん>働く人と子どもの明日を応援プロジェクト2025」として寄付金を頂戴し、第28回、第29回の講座を実施しました。9名の受講者で、後半には都合のつかない母の代わりに父が出席するなど、怒鳴らない・殴らない子育てのノウハウをともに考えながら学びあいました。

3、ほぼ30年間の活動を通じ、現状のキャプネットは停滞期の感があります。スムーズな世代交代も視野に入れざるを得ない状況ともおもいます。前記「1」のとおり、世界の戦争状態は拡大し、和平の見通しはなく、ホルムズ海峡の通行停止は、世界経済に影響を与え、日本にも大打撃を与えました。地球全体の平和なくして、我々の生存もないことを実感させられています。

キャプネット・みやぎは、微力ながら、どんな人とも共存できる社会、特に子供たちの人権が擁護される社会の実現を目指し、活動し続けてきました。この目標を維持、活動し続けるために何が必要なのか、皆様と共に考え続けたいと思います。

（以上）

第26期 活動報告

1. 電話相談

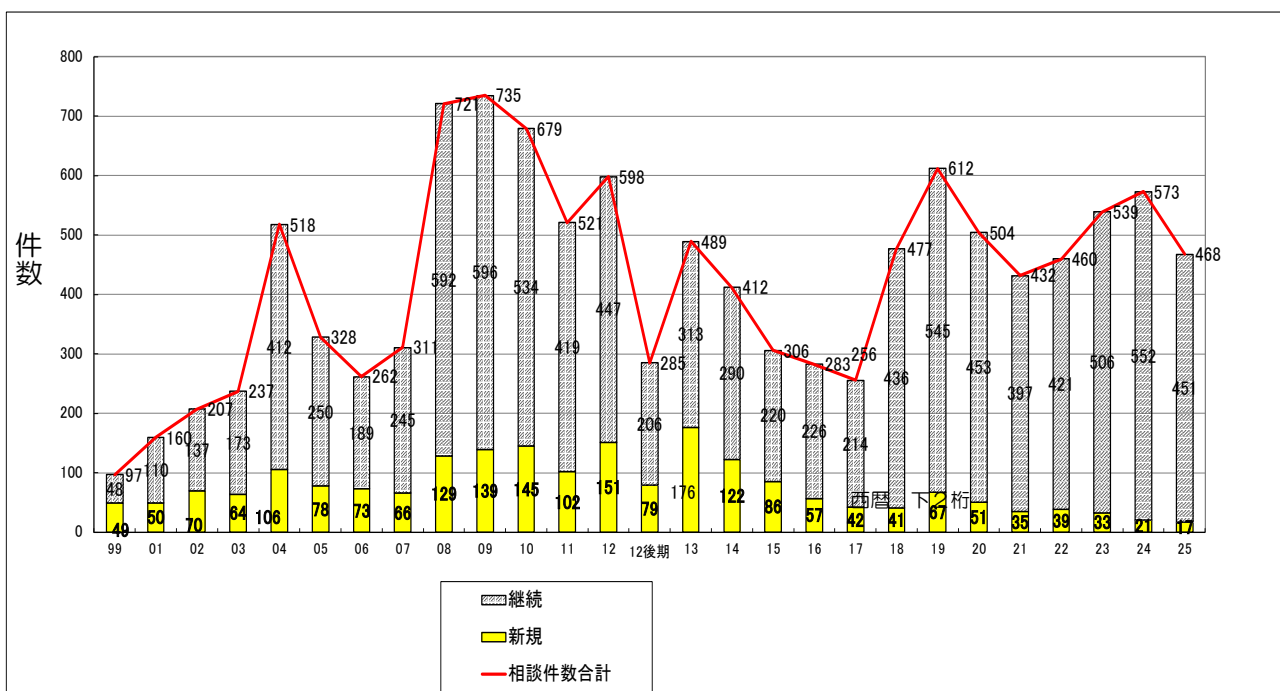
1) 電話相談体制について

26期では相談員の減少に伴い、電話相談受付の週6日を維持するのが困難となり、火曜、木曜、金曜、土曜の週4日に縮小しました。受付時間と回線数は維持しています。

年 月	受付	回線
1999年10月1期	週1日土曜午後のみ	1回線
2000年5月2期	週2日 月曜 土曜(10:00～16:00)	1回線
2001年2月3期	週3日 月曜・水曜・土曜(10:00～16:00)	1回線
2002年2月4期	週3日 月曜・水曜・土曜(10:00～16:00)	2回線
2007年12月9期	週6日 月曜～土曜(10:00～16:00)	2回線
2010年8月12期	週6日 月曜～土曜(10:00～16:00)	2回線＋全国ナビ
2014年10月16期	週6日 月曜～土曜(10:00～13:00)	2回線
2020年4/20～5/6	新型コロナウイルス感染対策による休止	
2021年3/29～5/11	コロナウイルス感染対策による相談員1人当番体制	2回線
2022年1/31～3/13	新型コロナウイルス感染対策による休止	
2022年8/1～8/31	新型コロナウイルス感染対策による休止	
2022年9/1～9/30	相談員1人当番体制	2回線
2022年10/1～	相談員2人当番体制に戻す	2回線
2025年8/18～	週4日(火曜、木曜、金曜、土曜) 10:00～13:00	2回線

年 月	電話相談員実働数	1日の当番人員数
2014年15期	38人	4人
2015年16期	40人	前期4人 後期2人
2016年17期	32人	2人
2017年18期	33人	2人
2018年19期	32人	2人
2019年20期	32人	2人
2020年21期	27人(研修生5人)	2人(一部期間1人体制)
2021年22期	31人	2人
2022年23期	25人	2人(一部期間1人体制)
2023年24期	27人	2人(一部期間1人体制)
2024年25期	24人	2人(一部期間1人体制)
2025年26期	21人	2人(一部期間1人体制)

電話相談受理件数推移グラフ

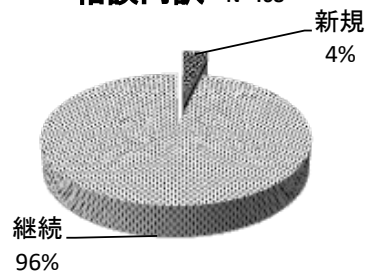


第26期電話相談統計（2025年4月1日～2026年3月31日）

1 電話相談総合統計

稼働日数	232
受案件数	
内訳	件数
新規	17
継続	451
合計	468
一日平均受理数	2件

相談内訳 N=468



2 新規相談に関する統計(1)

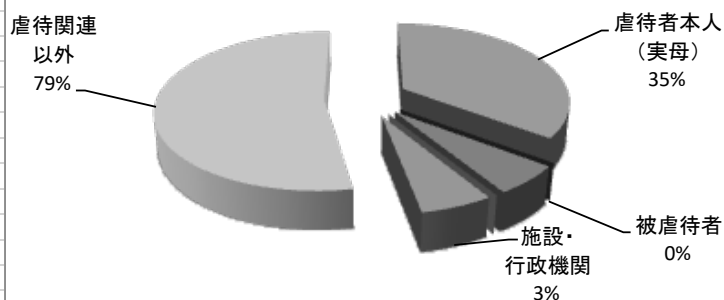
新規相談者性別(n=17)

成人 男	0
成人 女	17
未成年 男	0
未成年 女	0
相談者合計	17

新規相談者内訳(誰がかけてきたか)

虐待者本人(実父)	0
虐待者本人(実母)	6
実父母以外の虐待者	0
被虐待者	0
配偶者・親族	1
近隣・第三者	0
施設・行政機関	1
虐待関連以外	9
相談者合計	17

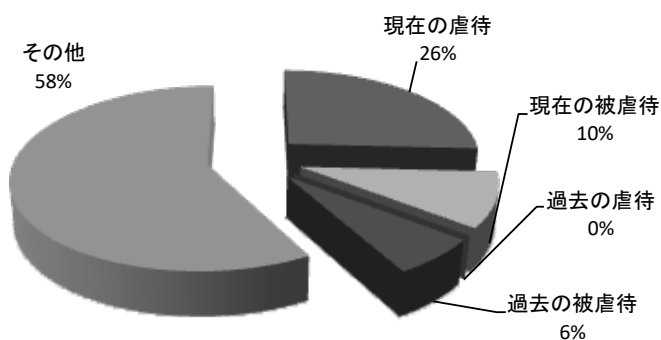
相談者内訳 N=17



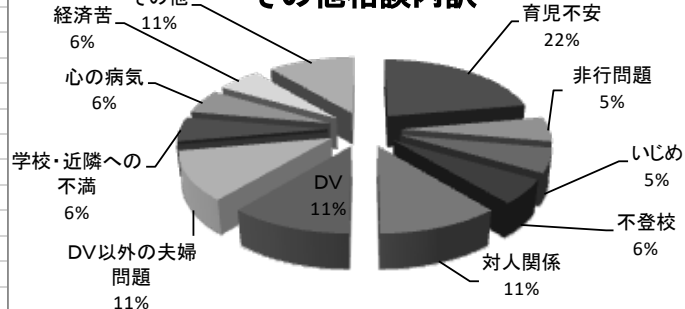
新規相談内容(重複有)

虐待 関連	現在の虐待	8
	現在の被虐待	3
	過去の虐待	0
	過去の被虐待	2
虐待に 関連し そう な 相談	育児不安	4
	非行問題	1
	いじめ	1
	不登校	1
	対人関係	2
	家庭内暴力	0
	DV	2
	DV以外の夫婦問題	2
	嫁姑問題	0
	学校・近隣への不満	1
	心の病気	1
	経済苦	1
その他	2	

相談内容内訳 (重複選択)



その他相談内訳



3 新規相談 現在の虐待・被虐待に関する統計

虐待内容の内訳	
虐待内容	件数(重複)
身体的虐待	5
心理的虐待	4
ネグレクト	1
性的虐待	0
不明	0

リスク要因	
リスク要因	件数(重複)
親のリスク	6
子ども側のリスク	3
家族要因	3
孤立した育児	1
経済苦	0
その他、不明	2

虐待者の居住地	
居住地	件数
仙台市	6
県北	0
県南	0
県外	0
不明	2

被虐待児の年齢	
年齢	件数
0歳	0
1歳	0
2歳	0
3歳	1
4歳	1
5歳	0
6歳	0
不明未就学児	1
7歳	0
8歳	0
9歳	0
10歳	2
11歳	0
12歳	0
13歳	1
14歳	1
15歳	0
16歳	1
17歳	0
18歳	0
19歳	0
不明就学	0
成人	1

虐待者の年齢	
年齢	件数
10代	0
20代	1
30代	0
40代	0
50代	0
不明	7

4 新規相談に関する統計(2)

他機関への相談の有無	
機関	件数
児童相談所	1
自助グループ	1
医療機関	2
民生児童委員	0
行政機関	2
家庭裁判所・弁護士	0
その他	1
無し	1
不明	3

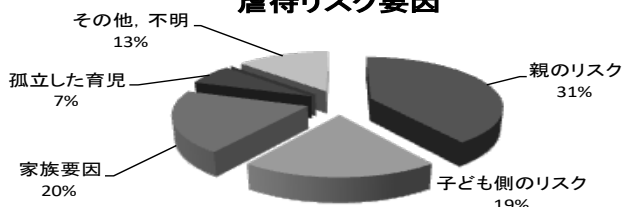
紹介した機関	
機関	件数
児童相談所	1
医療機関	0
行政福祉事務所	1
母親グループ	4
警察	0
弁護士会	0
他の相談機関	0
その他	3

キャブネット・みやぎの情報源	
情報源	件数
リーフレット・カード	1
テレビ・ラジオ	0
講演・研修	0
新聞	0
ホームページ	6
知人・友人	0
行政・他機関窓口	2
自助グループ	0
その他	0
不明	8

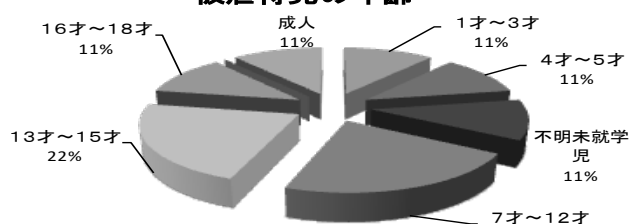
虐待内容内訳 (重複選択)



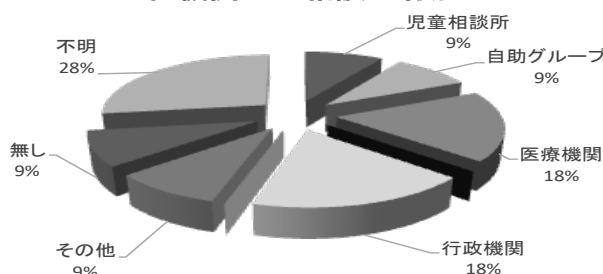
虐待リスク要因



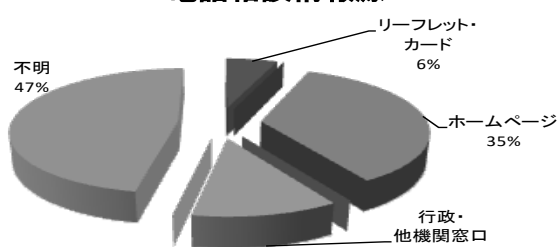
被虐待児の年齢



他機関への相談の有無



電話相談情報源



2) 電話相談員養成講座

電話相談員養成講座は設立当初から継続し、2025 年度は第28 期養成講座となりました。

第28 期電話相談員ボランティア養成講座

日時	講師名	講座内容
10月4日(土) 10:00~12:00	弁護士 村松 敦子	子ども虐待とは キャブネットみやぎの活動について
10月4日(土) 13:00~15:00	仙台市救急医療事業団 小児科医 村田 祐二	虐待の要因と背景
10月18日(土) 10:00~12:00	東北会病院 リハビリター 鈴木 俊博	虐待防止の制度と資源
10月18日(土) 13:00~15:00	東北会病院 理事長 精神科医 石川 達	養育者の支援
10月25日(土) 10:00~12:00	ワナ・クリニック カウンセラー 大和田 誠子	自分を知るワーク

3) 電話相談員研修について

① 相談員グループスーパービジョン研修実施

Sグループ

2025/4/8. 5/13. 6/10. 7/8. 12/10. 以上5回

Kグループ

2025/4/12. 5/10. 7/12. 10/11. 2026/3/14. 以上5回

O・Mグループ

2025/4/19. 5/17. 6/21. 7/10. 9/10. 10/18. 11/15. 2026/1/17. 2/21. 以上9回

② 毎月第2土曜日 電話相談員定例会研修実施

2025 年

4月 「電話相談基本三原則と相談員の安心、安全について」パート2

5月 「名簿と規約について」

6月 「相談日について」

7月 「相談日の減数について」

10月 「1 年の振り返り」

11月 「これからの電話相談活動について」

12月 「相談者の怒りを聴く ロールプレイ①」

2026年

- 1月 「巻き込まれないで聴く ロールプレイ②」
- 2月 「養育者の支援」講師 石川 達 医師
- 3月 「今後のSVについて」

2. 支援活動

1) 地域ネットワーク

26期での地域ネットワークの取り組みは以下の通りです。

地域ネットワーク関連会議

2025年

- 6月 5日 仙台市要保護児童対策地域協議会 代表者会議
- 17日 多賀城市要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 26日 青葉区宮城総合支所要保護児童対策地域協議会 実務者会
- 27日 宮城野区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 青葉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 30日 泉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 富谷市保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 7月 1日 太白区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 2日 若林区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 31日 大和町虐待防止対策地域連絡協議会代表者会議
- 10月 7日 富谷市要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 20日 多賀城市要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 25日 宮城野区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 29日 若林区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 30日 青葉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 泉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 青葉区宮城総合支所要保護児童対策地域協議会 実務者
- 11月 4日 宮城野区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 太白区要保護児童対策地域協議会 実務者会議

2026年

- 1月26日 宮城県子ども虐待対策連絡協議会
- 27日 多賀城市要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 2月 6日 富谷市要保護児童等実務者会議
- 25日 若林区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 26日 青葉区宮城総合支所要保護児童対策地域協議会 実務者会
- 27日 宮城野区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 青葉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 3月 2日 太白区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 泉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議

2) 個別支援及び連携ケースについて
26期では実績がありませんでした。

3) 母親グループ事業

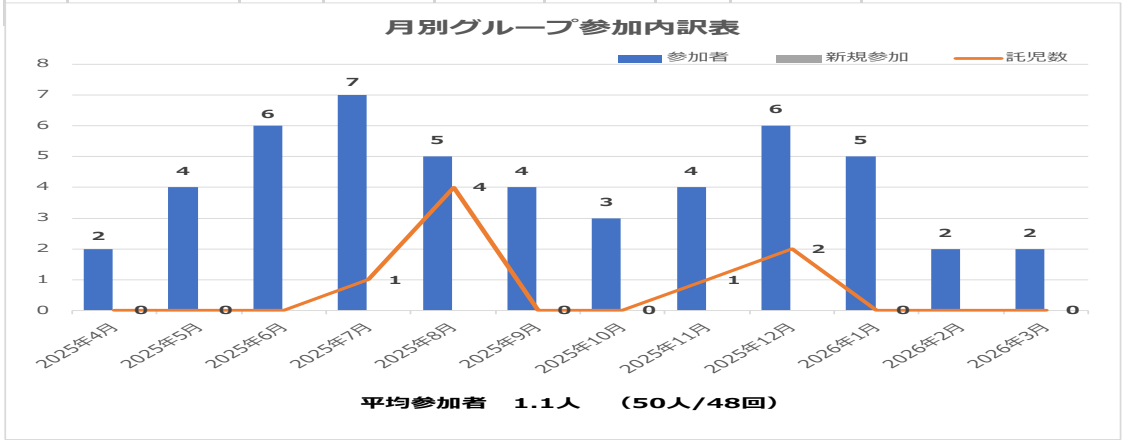
個人別グループ参加頻度上位 20 位

2000.10 月～2026.3 月

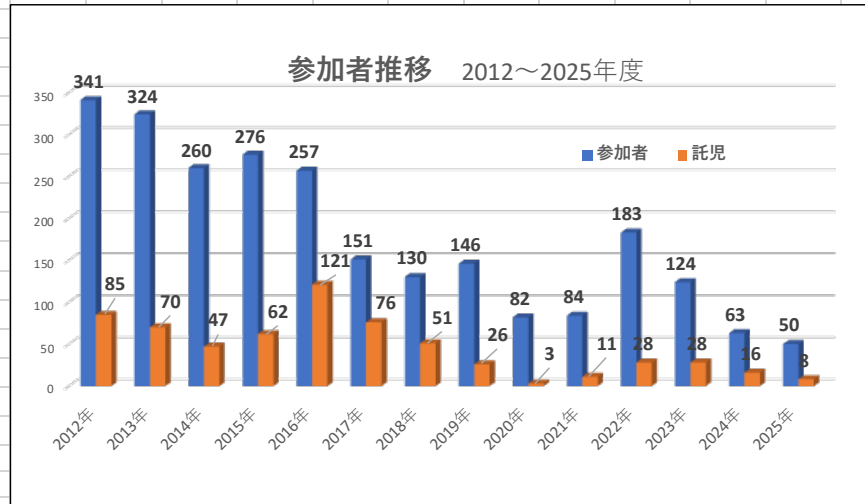
① 26 期実績

① 26期実績				
2025年4月～2026年3月 母親グループ参加者内訳				
年月	回数	参加者	託児数	新規参加
2025 年 4 月	4	2	0	0
2025 年 5 月	5	4	0	0
2025 年 6 月	4	6	0	0
2025 年 7 月	5	7	1	0
2025 年 8 月	3	5	4	0
2025 年 9 月	4	4	0	0
2025 年 10 月	5	3	0	0
2025 年 11 月	3	4	1	0
2025 年 12 月	4	6	2	0
2026 年 1 月	4	5	0	0
2026 年 2 月	3	2	0	0
2026 年 3 月	4	2	0	0
合計	48	50	8	0
登録者数 213 人				
(参加者の新規参加日はそれぞれ異なります)				
●今年度は参加人数は延べ50人となり、前年度よりやや減少しています。前期の参加者は延べ28人、後期は延べ22人、年間の平均は1.1人／回となりました。託児人数は少ないものの継続した需要はありました。 ●参加者の中には数年ぶりの参加という方もあり、活動の継続の大切さを感じました。実施48回のうち参加者が0名という日も9回ありましたが、常にグループの場が開かれて確保されていることの意義は大きいと感じました。 ●今年度の初回面談(新規参加者)はありませんでした。 ●2026年1月と3月に母親グループ担当学会議を行いました。参加者数は減少傾向ですが、今後もいつでも開かれた場として母親たちに提供していくことを確認しました。				

順位	I D	回数(延べ)
1	152	395
2	47	246
3	27	186
4	37	186
5	78	184
6	60	162
7	131	156
8	97	154
9	150	141
10	136	139
11	91	133
12	92	121
13	99	120
14	164	118
15	135	112
16	70	108
17	74	108
18	79	103
19	108	93
20	168	86



年度	参加者	託児
2012年	341	85
2013年	324	70
2014年	260	47
2015年	276	62
2016年	257	121
2017年	151	76
2018年	130	51
2019年	146	26
2020年	82	3
2021年	84	11
2022年	183	28
2023年	124	28
2024年	63	16
2025年	50	8



② 行政との情報交換

26期は実績がありませんでした。

3. 広報・啓発

1) ニュースレター発行

66号 2025年 8月

67号 2026年 1月

2) 講演会・市民講座の開催

9月13日 希咲未来さんトークセッション「気づかれない虐待を生き延びる」

3) 報道取材

26期は取材がありませんでした。

4) 講師派遣

2025年

4月 7日 のびすく仙台・若林合同職員研修 講師派遣

9月17日 仙台市若林区虐待ケースS V 研修 講師派遣

30日 性暴力・配偶者暴力等被害者支援のための研修会 講師派遣

10月22日 栗原市子ども虐待予防担当職員研修会 講師派遣

11月23日 県北児童虐待防止シンポジウム 講師派遣

2026年

1月23日 多賀城市更生保護協議会女性部会研修 講師派遣

5) 広報活動

2025年5月11日（日）イオン中山店 幸せの黄色いレシートキャンペーンで4名の相談員が店内で広報活動を行いました。

6) 啓発活動

26期は実績がありませんでした。

4. 予防活動

今期の『楽になりたい子育て講座』はくろうきん＞働く人と子どもの明日(あした)を応援プロジェクトとして東北労働金庫による助成事業として実施しました。

1)『楽になりたい子育て講座』 第28・29回 「クラス評価」アンケート集計

(2025年(令和7年)5月17日～11月22日) 受講者：9名 回収：7名

質問1 講座のセッションはあなたが親として、子どもに教育するのに有益なものとなりましたか？

質問2 教材は適切でしたか？

質問3 講師はあなたの質問に適切に答えてくれましたか？

質問4 講師は子どもをどう教育していくのかに有用になるような例をたくさんあなたに話してくれましたか？

質問5 このセッションはあなたの家族に良い変化をもたらしましたか？

S1：わかりやすいコミュニケーション
S2：良い結果・悪い結果
S3：効果的なほめ方
S4：予防的教育法
S5：問題行動を正す教育法
S6：自分自身をコントロールする教育法
(S→セッション)

《質問6》どのアクティビティがあなたにとって有益でしたか？

評価	質問1	質問2	質問3	質問4	質問5
7	4	1	5	4	5
6	3	5	2	3	1
5		1			
4					
3					
2					
1					

高評価

評価	講座	ロールプレイ	ディスカッション	ビデオ	宿題
7	5	3	6	2	1
6	2	4	1	2	2
5				2	2
4				1	2
3					
2					
1					
無回答					
〇のみ					

《質問7》どのスキル(S1～S6)があなたにとって有益でしたか？

評価	S1	S2	S3	S4	S5	S6
7	4	4	4	4	4	5
6		2		1	2	1
5	1					
4	1		1	1		
3						
2						
1						
無回答						
〇のみ	1	1	2	1	1	1

《受講者のコメント 気づき・感想など》

- ・有益な伝え方を知り、勉強になりました。
- ・ロールプレイがわかりやすかった。
- ・夫と一緒に参加することで、一緒に意識をもって子どもと楽しい時間を過ごそうと、有益な時間でした。
- ・よく聞いてくださり、熱心に答えてくださいました。
- ・例えばの話を含め、こういう時は、の話をたくさんしてくれました。
- ・以前よりも落ち着いて会話ができるようになりました。家族の時間が楽しくなりました。
- ・子供との接し方にとっても変化があった。一方で、主人にも変わってほしかったが、あまり変わらなかった。
- ・有益な講座でしたが、自分の実践が追いつきませんでした。
- ・もう少し、参加者同士の話し合いがあると嬉しかった。
- ・他の参加者の話を聞いたのが有益でした。

2) 今年度の子育て講座は、「くろうきん^{あした}はたらく人と子どもの明日を応援プロジェクト 2025」の助成金を得て資金面の応援をいただき、通常の講座に加え支援者向けの出前研修講座（1 時間半～2 時間のダイジェスト版）を 5 か所で実施し、好評を得ることができました。

【 出前講座 】

N0.	依頼団体・場所	実施日時・対象
1	仙台市東六番丁児童館アスイク	2025 年 11/17(月)9：30～11：30 児童館職員 8 名
2	仙台市子供若者相談支援センター	11/20(木)14：00～15：30 電話相談員・職員 13 名
3	蔵王町役場子育て支援課 蔵王地域福祉センター	12/3(水)13：30～15：30 保健師・保育士 16 名
4	宮城県さくらハイツ	12/11(木)13：00～14：30 職員 11 名
5	白石市保健福祉部子育て支援課 白石市ふれあいプラザ	2026 年 1/29(木)10：00～12：00 ファミリーサポートセンター職員・利用父母 21 名 託児 6 名

5. 調査・研究

第 31 回日本子どもの虐待防止学会ほっかいどう大会は参加を見合わせました。

6. 関連団体との連携活動（コラボレーション）

- 1) 一般社団法人マザー・ウィングによるホームスタート（訪問型子育て支援）事業に相談員がホームビジターとして活動しています。
- 2) 令和 7 年度みやぎの女性つながりサポート型支援事業（仙台北地域）を特定非営利活動法人キミノトナリから再委託され、連携による電話相談事業を実施しました。火、木、土曜日の 10 時～13 時。
この事業による 2025 年度の電話相談実績は 7 件であり、いずれもキミノトナリにつなげて適切に対応しました。この連携委託による 649,941 円の委託費収入がありました。
- 3) ハーティ仙台主催 「はりねずみクローズドタイム」DV 家庭、虐待、ハラスメントなどの困難を経験した若者のためのプログラムを連携で開催。

7. 情報掲載

- 1) 仙台市 「ひとり親サポートガイド うえるびい mini」情報掲載
- 2) 大和町子育て応援情報誌「ぽっかぽか」情報掲載
- 3) 仙台市相談機関一覧 ホームページ 情報掲載

8. 助成金・寄付

1) 助成金

虐待問題を抱えた母親のためのグループ・ワーク 仙台市補助金交付事業

495,000円

2) 令和7年度みやぎの女性つながりサポート型支援事業委託費

649,941円

3) くろうきん>はたらく人と子どもの明日を^{あした}応援プロジェクト2025 子育て講座事業

500,000円

2) 寄付団体

日本基督教団仙台北三番丁教会	15,000円
----------------	---------

日本基督教団仙台松陵協会	10,000円
--------------	---------

相談員有志による手芸グループ「青い鳥」	209,110円
---------------------	----------

有限会社 ギャラリー美器	5,000円
--------------	--------

3) 物品寄付

・イオン仙台店 幸せの黄色いレシートキャンペーンより 23,700円商品券を贈呈されました。

9. 政策提言

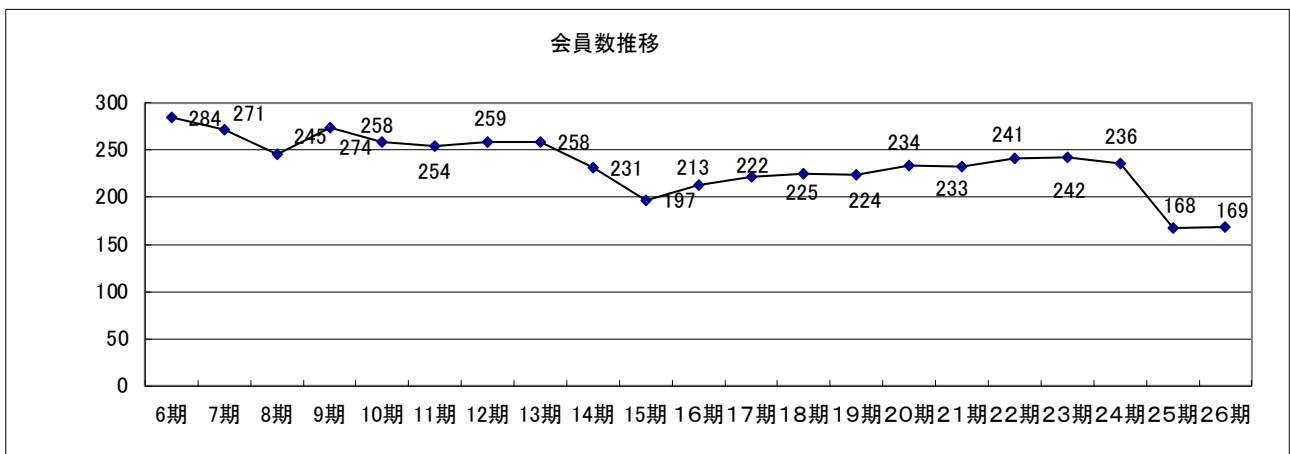
26期は行っていません。

10. 組織運営

1) 会員数 2026年3月末現在

会員内訳	14期	15期	16期	17期	18期	19期	20期	21期	22期	23期	24期	25期	26期
個人	160	141	158	162	168	170	182	183	188	190	185	139	136
フラワー	41	31	30	36	34	32	26	17	14	14	13	0	0
団体	6	6	6	5	5	5	5	6	5	4	5	4	5
特別	19	15	15	16	15	14	13	14	15	16	17	13	14
法人	5	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2
学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
維持	-	-	-	-	-	-	5	10	16	15	13	10	12
合計	231	197	213	222	225	224	234	233	241	242	236	168	169

会員数推移



会員のカウントを過去 5 年間更新がなかった方を退会扱いとし、2021 年にフラワー会員制度を廃止した影響もあり、25期で一気に減少しましたが、26期の会員数は169名とほぼ横ばいでした。

2) 運営委員会・総会

26期の運営委員会は下記の通り開催されました。

2025年 4月12日 5月10日 7月19日 10月18日 11月8日

2026年 2月14日 3月28日

2025年 6月14日 第26期 総会 開催

3) 電話相談員

第28期の養成講座には 7 名の受講者と仙台市の職員が研修として 3 名の参加がありましたが、電話相談員希望者はなく、開設以来初めて新規の電話相談員増員が0となりました。

	キャブネット・みやぎ 第26期 収支報告書		自 2025年 4月 1日		至 2026年 3月31日		
一 般 会 計 の 部							
	科 目	金 額	摘 要		委託費収入を除いた 一般会計(注4)		
収 入 の 部	会 員 会 費 収 入	643,880	個人・団体・法人		643,880		
	寄 付 献 金 収 入	746,410	一般寄付		746,410		
	企 画 事 業 収 入	131,160	講演会、講座受講料、テキスト代		131,160		
	そ の 他 の 収 入	134	上記以外の収入		134		
	委 託 費 (助 成 金) 収 入	914,811	2024,2025年度の一般会計按分による みやぎ女性S委託費,2025/3月と2026/5 月に入金				
	受 取 利 息 (注 1)	5,853			5,853		
	前 期 繰 越 金 額	2,197,486			2,197,486		
	収 入 の 部 合 計	4,639,734			3,724,923		
	科 目	金 額	摘 要		委託費収入を除いた 一般会計(注4)		
支 出 の 部	雑 給 与	189,550	会計アルバイト		189,550		
	企 画 事 業 費	87,470	研修・講座会場費用等		87,470		
	修 繕 費						
	交 際 費		香典他／ネット修繕費・御礼				
	旅 費 交 通 費	11,530	交通費・駐車料金		11,530		
	通 信 運 搬 費	379,159	電話・郵送料等・荷造運賃		379,159		
	備 品 ・ 消 耗 品 費	75,115	事務所用消耗備品・消耗品		75,115		
	事 務 用 品 費	26,695			26,695		
	広 告 宣 伝 費						
	印 刷 費	73,440	印刷代		73,440		
	水 道 光 熱 費	124,593	電気・ガス・水道代等		124,593		
	新 聞 図 書 費		書籍購入				
	諸 会 費	46,000	関係団体会費・参加費		46,000		
	保 険 料	2,400	ボランティア保険		2,400		
	研 修 ・ 会 議 費 ・ 謝 金		研修講師謝金				
	地 代 家 賃	432,000	事務所家賃		432,000		
	支 払 手 数 料	7,386	振込手数料等		7,386		
	会 場 賃 借 料	74,760			74,760		
	特 別 事 業 費	44,234	24母親G自己負担金		44,234		
	雑 費	2,750	その他の経費		2,750		
	次 期 繰 越 金 額	3,062,652			2,147,841		
	支 出 の 部 合 計	4,639,734			3,724,923		
	科 目	金 額			参考25期		
残 高 明 細	現 金	158,234	一般会計用現金残高		115,210		
	仙 台 銀 行 1	219,963	一般会計用預金口座		169,147		
	仙 台 銀 行 2	5,227	一般・基金併用預金口座の内		2,384		
	預 け 金	181,432	一般・特別併用口座の内		192,888		
	七 十 七 銀 行 4	1,648,030	一般・特別併用口座の内		966,694		
	郵 便 振 替 口 座	291,653	会費・受講料等振込口座		187,253		
	ろ う き ん 口 座	1,213	一般会計用預金口座		0		
	母 G 未 収 入 金 (注 2)	495,000	2025年度母親G助成金		495,000		
	み や ぎ 女 性 S 未 収 金	0	みやぎ女性S委託費は合計損益・貸借別表参照		0		
	前 払 金 (注 3)	61,900	2025年度の母G会場費		68,910		
	資 産 合 計	3,062,652			2,197,486		
	負 債	仮 受 金	0				
		負 債 合 計	0				
注1 預金利息は全額一般会計の収入の部に計上いたしました。							
注2 2025年度の母親G助成金(未収入金)は、2026年5月に一般会計口座に入金予定であります。							
注3 2026年度の母親G会場費を2025年度に支払った前払金です。							
注4 みやぎ女性Sの委託費を除いた一般会計の26期収支の損益は-49,645円の赤字でした。							

第26期 合計損益計算書及び貸借対照表													
							(注3)別表 みやぎの女性つながりサポート委託事業 内訳						
勘定科目		一般会計	2025母親G会計	みやぎの女性 つながりサポート 委託事業(注3)	ろうきん 案になりたい子育て講座事業	基金会計	合 計	2024年度みやぎの 女性つながりサポー ト委託事業	2025年度みやぎの 女性つながりサポー ト委託事業	合計	2025年度 2026年度 一般会計経費 合計	委託事 業経費 按分率	
収入の部	会員会費収入	643,880					643,880	0	0	0			
	寄付献金収入	746,410					746,410	0	0	0			
	企画事業収入	131,160					131,160	0	0	0			
	その他の収入	134					134	0	0	0			
	助成金収入	914,811	495,000	263,300	500,000		2,173,111	528,170	649,941	1,178,111			
	自己負担金		26,589		17,645		44,234	0	0	0			
	支援募金収入						0	0	0	0			
原価	収入金額合計	2,436,395	521,589	263,300	517,645	0	3,738,929	528,170	649,941	1,178,111			
	期首販売品棚卸						0	0		0			
	販売品仕入高						0	0		0			
	期末販売品棚卸						0	0		0			
費用の部	販売品原価						0	0		0			
	差引損益	2,436,395	521,589	263,300	517,645	0	3,738,929	528,170	649,941	1,178,111			
	人件費(雑給与)	189,550		110,000	203,000		502,550		110,000	110,000			
	修繕費						0	0	0	0			
	企画事業費	87,470					87,470	0	0	0			
	広告宣伝費						0	0	0	0			
	謝金		184,000				184,000	0	0	0			
	交際費						0	0	0	0			
	印刷費	73,440					73,440	45,804	34,557	80,361	173,016	46	
	旅費交通費	11,530	164,940	153,300	59,140		388,910	155,400	156,600	312,000			
	通信運搬費	379,159	6,820		1,700		387,679	79,008	62,291	141,299	750,833	19	
	消耗品費	75,115	1,639		13,395		90,149	2,948	5,956	8,904	139,974	6	
	事務用品費	26,695					26,695						
	支払手数料	7,386					7,386	2,357	2,703	5,060	15,060	34	
	水道光熱費	124,593					124,593	42,653	45,719	88,372	243,644	36	
	研修費						0	0	0	0			
	諸会費	46,000					46,000	0	0	0			
	保険料	2,400	3,300		2,700		8,400	0	0	0			
	部の部	バーキング						0	0	0	0		
		機材購入費				159,000		159,000			0		
会議費							0	0	0	0			
地代家賃		432,000			48,000		480,000	200,000	232,115	432,115	912,000	47	
荷造運賃							0	0	0	0			
会場賃借料		74,760	160,890		30,710		266,360	0	0	0			
その他の経費							0	0	0	0			
雑費		2,750					2,750	0	0	0			
特別事業費		44,234					44,234	0	0	0			
費用合計		1,577,082	521,589	263,300	517,645	0	2,879,616	528,170	649,941	1,178,111			
再差引損益		859,313	0	0	0	0	859,313	一般会計按分により委託費と 未払いの交通費合計		914,811			
他	受取利息	5,853					5,853						
25期損益(注4)		865,166	0	0	0	0	865,166						
前期繰越損益		2,197,486				1,690,000	3,887,486						
未処分損益		3,062,652				1,690,000	4,752,652						
資産	現金	158,234					158,234						
	仙台銀行1	219,963					219,963						
	仙台銀行2	5,227				1,690,000	1,695,227						
	電子決済PayPal預け金	181,432					181,432						
	七十七銀行3	1,648,030					1,648,030						
	郵便振替口座	291,653					291,653						
	ろうきん口座	1,213					1,213						
	母G未収入金(注1)	495,000					495,000						
	みやぎ女性S未入金						0						
	前払金(注2)	61,900					61,900						
資産合計		3,062,652					4,752,652						
負債	仮受金	0	0	0	0	0	0						
	負債合計	0	0	0	0	0	0						
注1 2025年度の母親G助成金(未収入金)は、2026年5月に一般会計口座に入金予定であります。													
注2 2026年度の母親G会場費と2026年度に始まる「子育て講座助成金事業」の会場費を一般会計の前払金として2025年度に支払った。													
注3 2024年度と2025年度のつながりサポート事業委託費は2025年度内の5月と3月に入金。2025年度内に支払われた経費は、2024年度の交通費と2025年度の人件費の2件であり、その他の経費は(別表のグレー部)一般会計各経費に対する按分額が委託費とされており、一般会計収入として計上。2025年度の交通費は2026年度に支払い予定。													

監査報告書

2025年度、第26期の会計において帳簿等監査した結果、
収支決算書通り相違ないことを認めます。

2026年 6 月 5 日

子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ

監事 鈴木 忠司 

監事 千葉 康司 

第27期 活動計画

1. 電話相談

26 期では実働相談員は 21 名となり、前年より 3 名の減となりました。週 6 日、一日 2 人制のローテーションを維持することが困難となり、2025 年 8/18 より週 4 日（火曜、木曜、金曜、土曜）に受付日を縮小しましたが、27 期ではこの体制を維持できるよう養成講座の広報等に尽力します。

2. 援助活動

1) 個別ケース支援

電話相談だけでは心配なケースや相談者の要望により訪問や面接を行い、適切な社会資源との連携によってきめ細かい支援を行なっています。

2) 母親グループ

電話相談に並ぶ当団体の重要な支援資源として、虐待問題を抱える養育者の孤立を防ぎ、不安とストレスを軽減する効果は、毎週 1 回 26 年間継続する中で実証してきました。しかしコロナ禍以来参加者の減少傾向は顕著であり、今虐待問題を抱えている養育者の希少な支援資源として活用してもらえるよう 27 期では関係機関への広報を強化します。

3) 託児

母親グループと子育て講座では託児もプログラムの重要な機能です。利用する親子が安心安全な居場所としてもらえることを目的として今期も母親グループ同様、関係機関への広報を強化して継続していきます。

3. 広報・啓発

SNS、ラジオ、TV、新聞等のマスコミでの広報の機会を逃さず、発信を積極的に行います。仙台市のホームページをはじめ、行政等が発行する相談機関情報誌等への掲載も継続し、講師派遣や市民講座による啓発も積極的に行っていきます。

4. 予防活動

「楽になりたい子育て講座」27 期でも 1 セッション 2 時間×6 回のプログラムを年 2 回実施します。また前期に引き続き支援者向けの出前研修講座の要望にも応えています。

5. 調査・研究・研修

今期も日本子ども虐待防止学会学術集会等に積極的に参加して団体としての研鑽を重ねています。

6. 関連団体との連携活動（コラボレーション）

1) 各市区町村の要保護児童対策地域協議会に出席して連携活動を継続していきます。

2) 一般社団法人マザー・ウィングによるホームスタート（訪問型子育て支援）事業に相談員をホームビジターとして派遣して、共同活動を行ないます。

3) NPO 法人キミノトナリが「みやぎの女性つながりサポート型支援事業」を宮城県から受託し、その事業の一部をキャブネット・みやぎが再委託の形で電話相談事業を 27 期も継続します。当団体の電話相談はほとんどが女性からの相談であり、虐待問題に限らずあらゆる家族問題についても対応してきた経験を活かしていきます。

4) 27 期もハーティ仙台主催 「はりねずみクローズドタイム」DV 家庭、虐待、ハラスメントなどの困難を経験した方のためのプログラムを連携で実施します。

7. 政策提言

今期も虐待問題への連携対応について、要保護児童対策地域協議会等、機会を逃さずい提言を行なっています。

8. 助成金・寄付

資金基盤の安定化のため、イオングループの幸せの黄色いレシートキャンペーンによる物品寄付対象団体として登録を継続、および仙台市に母親グループの助成申請を継続して行います。

9. 組織

1) 会員確保

財政基盤を強化するためにも維持会員等を増やすためのキャンペーンや、会費納入の利便性を上げる工夫を行います。

2) 財政

27 期でも「みやぎの女性つながりサポート型支援事業」をキミノトナリとの委託連携事業等を継続し、連携事業の充実しつつ財政の安定化を図ります。

3) 運営委員会

活動計画で掲げた事項を実現するための具体的協議を深めていきます。

4) 電話相談員

26 期は電話相談員の実働が 21 名となり、安定した活動を維持するためにはまだ厳しい状況です。今期も人材確保のための養成講座の広報を強化します。

5) 事務局

27 期も事務局長から事務局部会へルーチン業務移管を進めて、業務の効率化を図ります。

	キャプネット・みやぎ 第27期 収支予算書		自 2026年 4月 1日		至 2027年 3月31日	
一 般 会 計 の 部						
	科 目	金 額	摘 要		参考26期決算	
収 入 の 部	会 員 会 費 収 入	650,000	個人・団体・法人		643,880	
	寄 付 献 金 収 入	750,000	一般寄付		746,410	
	企 画 事 業 収 入	130,000	講演会、講座受講料、テキスト代		131,160	
	そ の 他 の 収 入		上記以外の収入		134	
	委 託 費（ 助 成 金 ） 収 入				914,811	
	受 取 利 息 （ 注 1 ）		預金利息		5,853	
	前 期 繰 越 金 額	3,062,652			2,197,486	
	収 入 の 部 合 計	4,592,652			4,639,734	
	科 目	金 額	摘 要		参考26期決算	
支 出 の 部	雑 給 与	190,000	会計アルバイト		189,550	
	企 画 事 業 費	85,000	研修・講座会場費用等		87,470	
	修 繕 費					
	交 際 費		香典他／ネット修繕費・御礼			
	旅 費 交 通 費	10,000	交通費・駐車料金		11,530	
	通 信 運 搬 費	375,000	電話・郵送料等・荷造運賃		379,159	
	備 品 ・ 消 耗 品 費	75,000	事務所用消耗備品・消耗品		75,115	
	事 務 用 品 費	25,000	文具他		26,695	
	広 告 宣 伝 費					
	印 刷 費	70,000	印刷代		73,440	
	水 道 光 熱 費	120,000	電気・ガス・水道代等		124,593	
	新 聞 図 書 費		書籍購入			
	諸 会 費	45,000	関係団体会費・参加費		46,000	
	保 険 料	2,400	ボランティア保険		2,400	
	研 修 ・ 会 議 費		研修講座受講費			
	地 代 家 賃	432,000	事務所家賃(一部委託事業負担)		432,000	
	支 払 手 数 料	7,000	振込手数料等		7,386	
	会 場 賃 借 料	60,000			74,760	
	特 別 事 業 費	30,000	26母親G自己負担金		44,234	
	雑 費	0	その他の経費		2,750	
	次 期 繰 越 金 額	3,066,252			3,062,652	
	支 出 の 部 合 計	4,592,652			4,639,734	

キャブネット・みやぎ 役員

代表	村松 敦子	半澤・村松法律事務所 弁護士
副代表	村田 祐二	仙台市夜間休日こども急病診療所 所長
事務局長	鈴木 俊博	東北会病院 ソーシャルワーカー

運営委員 50 音順

石川 達	東北会病院 理事長
及川 千恵子	(株)袋原在宅介護サービスセンター 代表
大和田 誠子	ワナクリニック カウンセラー
加藤 裕子	宮城県アディクション問題研究会 事務局
志水 田鶴子	白百合女子大学 教授
畠山 稔	仙台市立病院 医療ソーシャルワーカー
東田 美香	特定非営利活動法人 キミノトナリ 代表理事
米川 文雄	社会福祉法人 仙台キリスト教育児院 理事
渡邊 文子	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会 理事

電話相談員世話係 (1 年任期交代制)

監事

鈴木 忠司	鈴木・原田綜合法律事務所 弁護士
千葉 康司	医療法人東北会 東北会病院事務長

子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ（略称キャプネット・みやぎ）規約改定

（名称）

第1条 本会は、「子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ」（略称キャプネット・みやぎ）と称する。

（目的）

第2条 本会は、子どもに対する虐待の防止を目的とする。

（事業）

第3条 本会は前条に定める目的を達成するため次の事業を行う。

- （１）子どもの虐待防止に関する電話相談
- （２）子どもの虐待防止に関する研究活動
- （３）子どもの虐待防止に関する啓発活動
- （４）その他目的達成のために必要な事業

（会員及び会費）

第4条 本会は、会員および入退会について、以下のように定める。

- （１）会員：本会の目的、事業に賛同し、事業を賛助するために入会した個人または団体、法人をいい、個人会員、団体会員、法人会員、特別会員、維持会員、学生会員の各種別を置く。
- （２）入会および退会：本会に入会しようとする者は所定の手続きを行い、運営委員会に承認されなければならない。
退会する者は退会届を事務局に提出する。また、次に該当する者は退会したものとみなす。
 - （イ）死亡または団体の解散があった場合。
 - （ロ）2年以上年会費を納入しない場合。

② 本会は会費について以下のように定める

個人会員：年 3000 円、団体会員：年 5000 円、
特別会員：年 10000 円、法人会員：年 30000 円、
維持会員：月 1000 円、学生会員：年 1000 円

（役員）

第5条 本会は以下の役員をおく。但し、（１）ないし（３）の役員は総会において選任する。

- （１）代表 1 名
- （２）副代表 1 名
- （３）事務局長 1 名
- （４）運営委員 20 名以内
- （５）監事 2 名

（評議委員）

第6条 本会には評議委員を設けることができる。

② 評議委員は、代表がこれを委嘱する。

（代表）

第7条 代表は、本会及び運営委員会を代表して会務を統括する。

（副代表）

第8条 副代表は、代表を補佐し必要に応じて代表の職務を代行する。

（運営委員及び運営委員会）

第9条 運営委員は、会務を遂行する。

- ② 運営委員は、運営委員会を構成する。
- ③ 代表、副代表、事務局長は、運営委員を兼任する。
- ④ 電話相談員の世話係から毎年 2 名が交代で運営委員に就任する。
- ⑤ 運営委員会は、会の運営に関わる事項を決定する。ただし、日常の軽易な業務は事務局長が専決し、速やかに運営委員会に報告する。

（運営委員の選任及び解任）

第10条 運営委員会は、相応しい候補者がいる場合には、その議決をもって運営委員を選任できる。

② 運営委員会は、運営委員に、運営委員として相応しくない行為があったときは、運営委員総数の3分の2以上の同意により解任することができる。

③ 運営委員の選任及び解任は、選任及び解任以後の最初の総会において承認を受けなければならない。

（運営委員会の召集）

第11条 運営委員会は、代表が召集する。

② 運営委員又は監事から請求があったときは、代表は、速やかに運営委員会を召集しなければならない。

（運営委員会の議長）

第12条 運営委員会の議長は代表または事務局長がこれに当たる。

（運営委員会の定足数・議決）

第13条 運営委員会は、運営委員の過半数が出席し、其の過半数の決議で可決する。ただし可否同数の場合は、代表がこれを決定する。

（運営委員会の決定事項）

第14条 運営委員会においては、以下の事項を決定しなければならない。

（1）事業計画案

（2）予算案・決算案

（3）その他本会の運営に必要な事項

② 運営委員会は、決定した事業計画、予算、決算を会員に報告しなければならない。

③ 決定された事業計画、予算、決算は、決定以後の最初の総会において承認を受けなければならない。

（事務局及び事務局長）

第15条 会の運営を円滑に行うため、本会に、事務局をおく。

② 事務局は、運営委員会の決定に基づいて事務を執り行う。

③ 事務局は、事務局長と事務局員で構成し、事務局長がこれを代表する。

④ 事務局員は、代表がこれを委嘱する。

⑤ 事務局長は活動の必要に応じて部会を設置できる。

⑥ 事務局長は各部会について運営委員から選出した部長を任命する。

（監事）

第16条 監事は、会計の監査を行う。

② 監事は、運営委員会に出席することができる。

③ 監事は、代表がこれを委嘱し、総会において承認されなければならない。

④ 監事は、運営委員を兼ねることができない。

⑤ 監査内容は、総会において報告されなければならない。

（総会）

第17条 本会に総会をおく。

② 総会は、代表が召集する。

③ 会員は、総会において本会の事業計画、予算案、決算、その他会の運営に関わる事項について意見を述べることができる。

（相談電話スタッフ）

第18条 本会に相談電話スタッフをおく。

② 代表は、運営委員会の議事に諮って相談電話スタッフを委嘱し、任免できる。

（会計年度）

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月30日に終わる。

（経費）

第20条 本会の経費は、会費、寄付金その他の収入をもって支弁する。

（資産）

第21条 本会の資産は、代表が運営委員会の議事に諮って管理する。

② 資産のうち現金は郵便局もしくは確実な金融機関に預け入れて保管しなければならない。

(規約の変更)

第22条 この規約は、運営委員会において運営委員総数の 3 分の 2 以上の同意を得なければ変更することができない。

② 変更された規約は、変更以後の最初の総会において承認を受けなければならない。

(解散)

第 23 条 本会は、運営委員会において、運営委員総数の 4 分の 3 以上の同意を得たときに解散する。

(附則)

① 本会は設立総会において発会する。

② この規約の施行についての必要な細則は運営委員会の議決を得て別に定める。

③ 本会の運営委員、評議委員は別紙の通りとする。

④ 本会の事務局は、仙台市青葉区片平 1-5-20-5F 半澤・村松法律事務所内に置く。

⑤ この規約は 1999 年 10 月 24 日に施行する。

2004 年 10 月 25 日 一部改正

2007 年 12 月 1 日 一部改正

2010 年 9 月 25 日 一部改正

2021 年 5 月 29 日 一部改正